

令和6年度「吹田市所有者のいない猫避妊・去勢手術等補助金」募集概要

【 補助対象者 】

吹田市在住の成年者又は吹田市地域猫活動登録団体の代表者

【 対象となる猫 】

吹田市内に生息している所有者のいない猫

【 対象となる手術 】

動物病院で行う「生殖能力を永久に喪失させる手術」

※吹田市・尼崎市・池田市・伊丹市・茨木市・大阪市・
摂津市・豊中市・守口市・箕面市で開業している動物
病院で手術を受けていること。



【 補助内容 】

①1匹につき手術等費用 10,000円(上限)

(対象項目は、避妊・去勢手術及びその関連費用(ワクチン接種、投薬、入院等の費用))

②1匹につき捕獲・運搬費用 5,000円(上限)

(動物病院が行う捕獲・運搬のみが対象。また、補助対象者は、地域猫活動登録団体のみ。)

【 補助の条件等 】

1 令和6年4月1日(月)から令和7年3月31日(月)までに手術を受けること。

2 手術後、令和6年4月1日から令和7年3月31日までに「補助金交付申請書兼請求書」
を提出すること。(郵送での提出も可ですが、申請期間内に必着のこと。)

※受付期間内であっても予算額の上限に達した時点で受付を終了します。また、同日に予算額
の上限に達した場合は抽選になります。

3 補助金交付申請書兼請求書に所有者のいない猫のカラー写真と動物病院が発行した領収書
の原本を添付すること。

※避妊・去勢手術済みであることが外見から識別できるよう手術時に耳カットし、耳カットし
たことが鮮明にわかるカラー写真を添付してください。写真で確認できない場合や領収書の
原本を添付できない場合は補助金の交付ができませんので注意してください。

※交付決定日から30日以内を目途に記載された口座に補助金を振り込みます。

【 申請方法・配布場所 】

・所定の申請書にご記入の上、下記まで郵送又は直接提出。

・申請書は、市ホームページからダウンロードできます。

・配布場所は、下記担当課のほか、出張所(千里・山田・千里丘)及び吹田市内の動物病院。



問い合わせ先

〒564-0072 吹田市出口町19番3号

吹田市 健康医療部 衛生管理課(保健所内)

メール: e-kanri@city.suita.osaka.jp

電話: 06-6339-2226

FAX: 06-6339-2058



※ホームページ⇒⇒

吹田市 猫手術の補助

検索